

296

0426

様式44

令和 6年 7月 31日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 三重県津市観音寺町字頭越799番地7
医療法人の名称 医療法人 金丸産婦人科
理事長 金 丸 恵 子
電話 (059) 229-5722

決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 金丸産婦人科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 10 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 11 月 14 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称 医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	金丸産婦人科 2430505768	三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7	一般病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 3 0 日 令和 4 年度決算の決定

様式 2

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 0426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地7

財 産 目 録

(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	267,332 千円
2. 負 債 額	31,729 千円
3. 純 資 産 額	235,603 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	222,713
B 固 定 資 産	44,619
C 資 産 合 計 (A + B)	267,332
D 負 債 合 計	31,729
E 純 資 産 (C - D)	235,603

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 0426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地 7

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	222,713	I 流 動 負 債	7,569
II 固 定 資 産	44,619	II 固 定 負 債	24,160
1 有 形 固 定 資 産	2,432	負 債 合 計	31,729
2 無 形 固 定 資 産	529	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	41,658	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	225,603
		繰越利益積立金	225,603
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	235,603
資 産 合 計	267,332	負債・純資産合計	267,332

様式4-2

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 D 4 2 6

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地7

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,959
2 事業費用	167,987
本来業務事業利益	△ 7,028
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 7,028
II 事業外収益	567
III 事業外費用	0
経常利益	△ 6,461
IV 特別利益	163
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 6,298
法人税等	72
当期純利益	△ 6,370

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 金丸産婦人科
理事長 金丸 恵子 殿

私は、医療法人金丸産婦人科の令和5年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月30日
医療法人金丸産婦人科
監事 西出さかゑ